

令和 6 年度食品安全委員会が自ら行う食品健康影響評価の案件候補に関する
企画等専門調査会における審議結果について

	案件候補	審議結果	
			今後の対応
1	食品中に含まれるニトロソアミン化合物の調査	評価案件として見送る	「食品中の含有量、バイオアベイラビリティ、吸収された後の分布-代謝-排泄」に関する情報収集を継続する。
2	食品中のマイクロプラスチック	評価案件として見送る	「ナノプラスチック」も含めて、毒性等に関する情報収集を継続する。
3	鶏肉中のカンピロバクター・ジェジュニ/コリによる健康影響について	平成 21 年に公表した評価書の更新を検討する	前回の評価書をどのような観点から更新できるかについて、微生物・ウイルス専門調査会で議論する。
4	クドア属等粘液胞子虫（クドア・セプテンブクタータを除く）	評価案件として見送る	病原性等に関する情報収集を継続する。
5	魚介類及び魚介加工品以外の食品に含まれるヒスタミン	評価案件として見送る	食品に含まれるヒスタミン濃度実態等に関する情報収集を継続する。
6	紅麴に含まれている「モナコリン K」のリスク評価について	評価案件として見送る	紅麴由来のモナコリン K を含む混合物の生理機能に対する影響や、影響を与える酸型の内容物等について情報収集を継続する。
7	カプサイシン	評価案件として見送る	科学的知見に関する情報収集を継続するとともに、リスク管理機関と相談しながら、どのように情報発信を行っていくかについて検討する。
8	グルテン・カゼイン	評価案件として見送る	疾病との因果関係等の情報収集を継続する。

※案件候補については、ホームページによる外部募集、地方公共団体の食品安全担当職員、専門委員を通じて 15 件（事務局にて類似の案件を整理・統合したため案件としては 12 件）の提案が寄せられた。第 43 回企画等専門調査会で調査審議を行った結果、4 件が「見送る」、8 件が「継続案件」とされ、第 44 回企画等専門調査会で 8 件の「継続案件」のうち 7 件が「情報収集の継続」等とされた。